◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○東空財第 543 号（№.543）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　購入等件名及び数量

エプロン監視用ＩＴＶ装置（東京国際空港向け）

⑶　調達件名の特質等　本購入は、東京国際空港における東側ターミナル地区のＩＴＶカメラ装置の更新に伴い、必要となるエプロン監視用ＩＴＶ装置機器一式の購入するものである。

⑷　納入期限　平成27年２月27日

⑸　納入場所　東京空港事務所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の購入」又は「物品の製造」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　適用仕様書に示す機能、性能及び納期を満足する物品の納入が可能であること。仕様書に基づく機器構成以外の機器構成で購入する場合は、仕様書に示す機器機能及び仕様を満たすことを立証すること。

⑻　当局が予定する耐用年数13年の間、部品を供給可能であること（部品発注から３か月以内に納入可能であること。）。なお、代替品による部品供給を行う場合には、既存機器と連接して正常に動作することを立証すること。

⑼　保証が確立されていること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒102－0074　東京都千代田区九段南１－１－15　東京航空局総務部経理課契約係　大浦精一郎　電話03－5275－9312

⑵　入札説明書の交付方法　本日より平成26年12月11日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。

なお、⑴の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、⑴の問い合わせ先に事前連絡のうえ、東京航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

⑶　入札書の受領期限　平成27年１月６日午後５時

⑷　開札の日時及び場所　平成27年１月７日午前10時　13階経理課

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、平成26年12月11日までに、本公告で示した購入等物品及び数量を確実に納入し得ることを証明するため、入札説明書に掲げる資料を提出し、当職の競争参加資格の確認を開札日の前日までに受けること。なお、期限までに資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAZUHIKO TODA Director-General of Tokyo Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 15

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ITV machinery for APRON surveillance for Tokyo International Airport.

⑷　Delivery period : February 27, 2015

⑸　Delivery place : Tokyo Airport Office

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A or B “Selling” or “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013・2014・2015.

④　meet the following requirement.

1）satisfy the performance and delivery date based on the specificatioin. In the case of different configurations, it must be proved that equipments show the same performance.

2）supply parts during the service life (13 years). In addition, deliver parts within 3 months after the order. In the case of using replacements, it must be proved that all equipments work normally.

3）establish the guarantee.

⑺　Time-limit for tender : January 6, 2015

⑻　Contact point for the notice : SEIICHIROU OOURA, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Tokyo Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1—1—15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102—0074 Japan TEL 03—5275—9312

○東空財第 556 号（№.556）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　購入等件名及び数量

エプロン監視用ＩＴＶ装置（釧路空港向け）